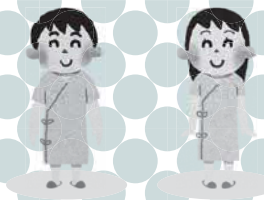


「人間ドック・脳ドック」の 受診費用の一部を助成しています



美浦村では、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入されている皆さんの「疾病の早期発見・予防」のために、人間ドックと脳ドックの受診費用の一部を助成しています。

対象者

- ・満40歳以上の国民健康保険加入者のうち国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ・後期高齢者医療制度加入者のうち後期高齢者医療保険料に未納がない方
- ※現在医師の治療を受けている方等は、医師に相談のうえ、お申し込みください。

- ◇助成額 ▶国民健康保険 人間ドック…20,000円、脳ドック…25,000円
▶後期高齢者医療制度 人間ドック…15,000円、脳ドック…15,000円

◇申込方法

step 1 予約



健診機関で人間ドック・脳ドックの受診日を予約してください。

step 2 申請・交付



保険証をお持ちの上、国保年金課の窓口で、利用券を申請してください。
※電話での申請はできません。

step 3 受診



利用券・保険証・自己負担額をお持ちの上、予約した健診機関を受診してください。

◇利用できる健診機関 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター、土浦協同病院予防医療センター、つくば総合健診センター、牛久愛和総合病院総合健診センター、龍ヶ崎済生会総合健診センター、セントラル総合クリニック健診センター、霞ヶ浦医療センター、筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター、筑波学園病院健診センター

◇受付期間 令和4年5月2日(月)から令和5年3月31日(金)まで ※土・日曜日、祝日は除きます。

◇受診可能期間 令和5年3月31日(金)まで

※受診当日までに他の健康保険に加入予定の方は、対象外となります。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340 (内線) 116・117

住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金の手続きはお済みですか？

対象となると思われる世帯には2月に確認書をお送りしています。お手元に届いた世帯の世帯主の方は、必要事項を記入のうえ、返送してください。返送していただかないと手続き完了となりません。ご注意ください。



■問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内線) 111・112